

避難所運営委員会に 参加しよう！

避難所運営委員会って何？

災害が発生した場合に備え、事前に避難所の役割分担や施設の利用方法を定めるとともに、災害時にあっては避難所運営を円滑に行うため、避難所ごとに地域住民と施設管理者及び避難所担当職員等により設立された団体を避難所運営委員会といいます。

なぜ必要なの？

突如として発生する災害に対し、避難所を開設し、先ずは発災直後から3日間・72時間の混乱期においては、住民自らが、生き残るための最低限のことを、自分達で最優先に行っていく必要があります。

どんな活動をしているの？

設立（委員名簿、規約などの決定）

避難所の使用範囲と使用方法の決定

避難所生活のルール決定

避難所開設・運営マニュアルなどの作成

避難所開設・運営の訓練

マニュアルなどの修正

訓練

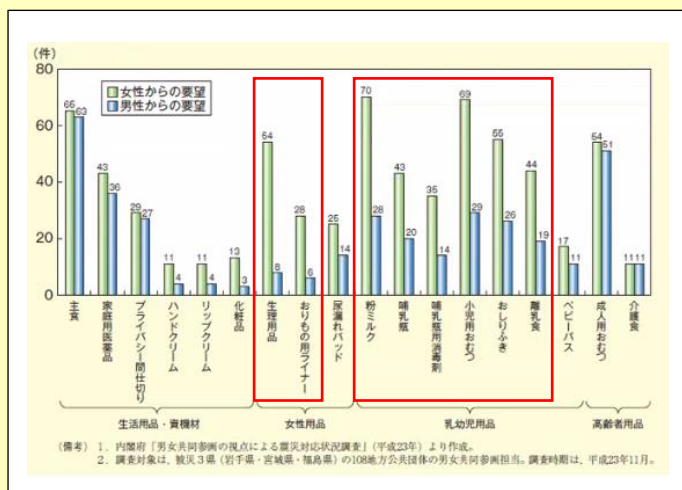
人を多く巻き込む企画
楽しく学ぶ企画 など

千葉市の現在の設立状況

令和4年4月1日現在 268避難所/272避難所（設立率98.5%）

	避難所数	設立数	全体委員数	女性委員数	女性委員率
中央区	53	53	1,302人	374人	28.7%
花見川区	49	48	886人	256人	28.9%
稲毛区	42	42	842人	287人	34.1%
若葉区	46	46	644人	152人	23.6%
緑区	34	34	700人	154人	22.0%
美浜区	48	45	764人	268人	35.1%
	272	268	5,138人	1,491人	29.0%

男女共同参画の視点で避難所運営が必要です！



過去の災害では、避難所が男性中心に運営され、女性特有のニーズが避難所運営に反映されない傾向がありました。男女双方の視点を踏まえて避難所運営を行うためにも、千葉市では委員の**3割以上**を女性にするなど、女性にも平常時から積極的に避難所運営に参加していただけるよう目指しています。

左記の図は東日本大震災において男女の支援ニーズの違いを表した図です。

（内閣府「平成24年度版男女共同参画白書」）

<これまでの災害事例で配慮が欠けていた視点>

- ・女性、妊産婦に必要な物資の確保・授乳室の設置・女性用更衣室、物干し部屋の設置・母子避難スペースの設置・トイレの設置に際しては女性や要配慮者に意見を求める・女性特有の物資（生理用品など）は女性による配給・女性特有の問題を相談できる相談窓口などを掲示する など

《避難所運営委員会に関すること》

- 中央区地域づくり支援課 電話：043-221-2169
- 花見川区地域づくり支援課 電話：043-275-6224
- 稲毛区地域づくり支援課 電話：043-284-6107
- 若葉区地域づくり支援課 電話：043-233-8124
- 緑区地域づくり支援課 電話：043-292-8107
- 美浜区地域づくり支援課 電話：043-270-3124
- 防災対策課 電話：043-245-5113

【キーワード検索】千葉市 避難所運営委員会

検索

